

ごみの分別変更に関する住民説明会

☎ 廃棄物対策課 TEL0299-90-1148



2024年4月1日からごみの分別が変わります！

2024年4月1日から稼働する新しい可燃ごみ処理施設は、これまでの「RDF(ごみ固形燃料)化処理」から「焼却処理」にごみの処理方法が変わるため、分別が一部変更になります。

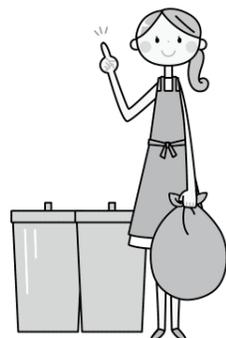
また波崎地域は、ごみ集積所で収集できる品目が増えるなど、収集体制が変わります。

ごみの分別変更などについて、神栖地域と波崎地域の各会場で、地域別の変更点を中心に住民説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

なお、2024年4月1日から使用する新しいごみの分別ガイドブックは、後日各家庭に全戸配布します。詳しくは、広報かみす11月1日号でお知らせする予定です。

対象	日時	場所	内容
神栖地域	10月22日(日) 午前10時30分～ (受付：午前10時～)	保健・福祉会館	●ごみの分別の変更 ●自己搬入先の変更 など
波崎地域	10月29日(日)	はさき保健・交流センター	●ごみの分別の変更 ●収集体制の変更 など

※会場により説明内容が異なりますので、お住まいの地域の説明会にご参加ください(事前申込不要)



地域支援サポーター養成講習会 (やすらぎ支援員コース)受講者募集

☎・☎ 長寿介護課 TEL0299-91-1701



地域支援サポーターとは、市の地域支援事業などをサポートするボランティアです。今回は、専門講座【やすらぎ支援員】コースです。

※全日程の受講が必要です



基礎講座+専門講座やすらぎ支援員コースを受講すると

やすらぎ支援員として認知症高齢者とその家族を支援するボランティアを行なうことができます。市内の認知症高齢者宅を訪問して、高齢者の話し相手や見守りをする活動です。

対象＝市内在住で、やすらぎ支援員活動を希望する方

定員＝20人程度

場所＝保健・福祉会館

申込期限＝10月23日(月)

申込方法＝電話申し込み

日程	時間	内容
① 11月6日(月)	午後2時～4時	市の認知症施策 やすらぎ支援員とは
② 11月7日(火)	午前9時30分～10時30分	認知症の理解と治療
③ 11月9日(木)	午前9時30分～11時30分	認知症の人への生活リハビリ
④ 11月14日(火)	午前9時30分～11時30分	認知症の介護 社会資源について 施設実習について
⑤ 11月15日(水)～27日(月)のうち1日	午前9時～午後4時	施設実習
⑥ 11月28日(火)	午前9時30分～11時30分	認知症高齢者の権利を守る やすらぎ支援員の活動の実際

2024年度放課後児童クラブ利用者募集

☎・☎ こども福祉課 TEL0299-90-1205



放課後児童クラブについて

放課後児童クラブは、昼間保護者が仕事などで家庭にいない市内在学の児童に、放課後の居場所を提供し、遊びなどを通じて児童の自主性、創造性、社会性を高め、児童の健全な育成を図るためのものです。

開設日時

- 月～金曜日 放課後～午後6時30分
- 土曜日 午前8時～午後6時30分
- 学校の臨時休業日(夏季・冬季など) 午前7時30分～午後6時30分
- ※日曜日・祝日・お盆・年末年始は閉所
- ※保護者や子育てサポーターなどによる送迎が必要

実施場所 各小学校や児童館内

保育料

通年	3,000円/月
臨時(学年始・冬季・学年末)	1,000円/各期間
臨時(夏季)	4,000円

受付場所および期間など

児童クラブ名	定員(人)	受付期間・受付場所	問合せ(午前10時～午後6時30分)
息栖小児童クラブ	200	11月9日(木)～11日(土) 午前10時～午後6時30分 平泉コミュニティセンター	息栖・深芝統括支援員 TEL070-4251-3368
深芝小児童クラブ	150		大野原西・大野原統括支援員 TEL070-4251-3369
大野原西小児童クラブ	140		
大野原小児童クラブ	145	11月16日(木)～18日(土) 午前10時～午後6時30分 うずもコミュニティセンター	軽野・横瀬統括支援員 TEL070-4251-3370
軽野小児童クラブ	105		軽野東・柳川統括支援員 TEL070-4251-3371
横瀬小児童クラブ	185		
軽野東小児童クラブ	65		
柳川小児童クラブ	70	11月23日(木・祝)～25日(土) 午前10時～午後6時30分 矢田部ふれあい館	太田・須田統括支援員 TEL070-4251-3372
太田小児童クラブ	75		植松・やたべ土合統括支援員 TEL070-4251-3373
須田小児童クラブ	90		
植松小児童クラブ	170		波崎西・波崎統括支援員 TEL070-4251-3374
やたべ土合小児童クラブ	90		
波崎西小児童クラブ	70		
波崎小児童クラブ	70		

申込方法

「利用申込書」と「家庭状況調査票」に必要事項を記入し、「就労証明書」と「神栖市放課後児童クラブ保育料納付確約書兼申出書」、「同意書」を添えて、下表の受付場所に持参

※申込書などの書類は、各児童クラブ、各児童館、こども福祉課、波崎総合支所・防災センター、市ホームページで入手可能(受付場所では入手できません)

注意事項

- 面談をするため、両親または家庭状況や子どもの健康状態が分かる方がお越しください
- 現在、児童クラブに入会している方が継続利用する場合も申し込みが必要となります
- ※クラブ内で申し込み可 10月16日(月)～31日(火) 午後2時～6時30分(平日のみ)
- 放課後児童クラブ保育料に未納がある場合は、次年度の利用はできません
- 体調が悪い場合は来場をお控えください。期間内の申請が難しい場合は、問合せ先へご連絡ください

審査結果 2月下旬に発送を予定